

## 第2章 学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の教育に関する学識経験者の知見の活用として、教育行政に識見のある4名の学識経験者からご意見をいただきました。

### <学識経験者名簿>

白上 昌子 NPO 法人アスクネットアドバイザー  
服部はつ代 NPO 法人チャイルドラインあいち代表理事  
原田 信之 名古屋市立大学大学院教授  
山根 真理 愛知教育大学教授・愛知教育大学附属名古屋中学校長  
(五十音順・敬称略)

### 全体に関すること

- 教育振興基本計画は5年単位で中期計画として策定されている。平時であれば5年間の既定路線として各年次の進捗状況をみていくものである。しかし、コロナ禍で既定路線のままというわけにはいかないのではないか。
- 事業の1つ1つを評価するのが原則ではあるが、複数の事業を関連づける発想が必要である。

基本的方向 I	子ども一人ひとりの個性を大切にし、社会で活躍できる力を育成します
------------	----------------------------------

- 施策1のめざす姿はととてもすばらしく、名古屋市の子どもたちがこのようになってくれたらよい。
- 名古屋市全体をみて、理解力、学力達成度にばらつきを感じたので、どの児童生徒にも基本的な学力は身につけさせてほしい。評価的視点でなく、どの児童生徒も「わかった」、「できた」体験の積み重ねが、意欲や自己肯定感につながっていくことをめざしてほしい。
- NPO法人が子育て支援にとっても貢献している例がある。「幼児期の子と親の育ち支援の推進」に関する研修テーマを設定するにあたり、NPO法人との連携を視野に入れるとよい。
- 性的少数者の方への理解促進を含めた性の多様性の観点や、教育における男女共同参画の視点を入れてほしい。性の多様性のトピックは現代の日本社会における大きな課題なので、これまでの学校の中のジェンダーの取り組みと併せて評価すべきである。
- 施策2の「学校生活において友達を思いやる気持ちをもつことができる子どもの割合」が成果指標であることに疑問を感じる。人権や多様性を尊重することを「思いやり」とつなげてよいのか。
- 道徳教育講師活用支援事業を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止するとあるが、オンラインで発信するなどの取り組みがあるとよい。
- SDGsは全国的に取り組む課題である。科学を含めた大きな思想として子どもたちと考えられるとよい。
- 外国籍で日本の選挙権を持たなかったり、日本にしながら外国の政治に意思表示をしていく人が増えていくと考えられる。主権者教育の副読本で「日本の未来」という言葉がタイトルに含まれているが、グローバル化を踏まえて見直しが求められるのではないのか。

- 留学生の多国籍化が進んでおり、留学生を活用して学校における多言語化対応をする例がある。そういった取り組みが進んでいくとよい。
- 帰国児童生徒は複眼的な物の見方ができることが強みなので、「語学力の保持」に加えて多文化の感覚などが維持されるとよい。それが日本社会をリードしていくという視点があるとよい。
- コロナ禍で学校と教育委員会が子どもたちに伝えたいことを伝えにくい状況にある。日本全国の学びの状況を見ると、名古屋市は環境が整っているわけではない。子どもにタブレットを一人一台配ることが決定したと報道されたが、配備に時間がかかるようなので、今困っている子どもをどう支えるかを教育委員会で考え、学びの手立てを手にするようにしてもらうことが重要である。
- ICTを検討することで外部の講師を取り入れたり、世界中とつながったり、今までにない発想で主体的・対話的で深い学びとは何なのかを考える必要がある。
- ICTは学びを充実させるためのツールという認識だった。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、どのように子どもたちとコミュニケーションをとるかが差し迫った課題になったときに、ICTが効果的に活用できると考えている。学習の遅れを取り戻すことも大切だが、学校には福祉的な面も求められる。eラーニングでできないことを教員がどう学校現場で担うか、あるいはICTを活用して子どもとどうコミュニケーションをとるかという、本来の教育の在り方がコロナ禍で突き付けられている。
- ICTについて端末の整備に目が行きがちだが、同時にICT支援員や、文部科学省が言っているICT活用教育アドバイザーといった人を併せて確保しないといけない。理解できる教員と、そうでない教員では活用の仕方に差が出てしまう。1校1人いればすぐサポートできる。それができないとICTの得意な教員が頼られ、その教員がICT担当のようになってしまい、本来業務ができなくなってしまう。
- ICTを活用するにあたり、インフラを整備することが重要である。学校の友だちと顔を合わせられるような仕組みを作ったとしても、今のままでは学校のサーバーに名古屋市の児童生徒が全員アクセスするとパンクしてしまう。

- 不登校の子どもであっても I C Tなら参加できるという事例を他県で聞いているので進めてほしい。
- 少人数教育の推進は、ぜひ進めてほしい事業である。その上で、少人数だからこそ効果の上がる授業方法と教材とを一体化させて取り扱う研修を充実させられるとよい。ハードとソフトが効果的に機能するには、特に対話的学びから深い学びに結びつくコンテンツ (教材) 開発が求められているのではないかと。
- 施策 2 の事業群②「さまざまな体験・経験機会の提供」及び事業群①「豊かな人間性、社会性の涵養」の一部については、現実の社会や自然と触れる機会、人的交流による感動など、全人教育の上からも重要な教育プログラムであり、新型コロナウイルス感染症終息後もその意義は変わらないものである。今後、一時中断後の取り組みを準備するだけでなく、実施できなかった学年のケアをどうすべきかについても考えていく必要があるのではないかと。
- 外国人への就学案内を徹底するために、区役所と教育委員会の連携が重要である。外国人が転入手続きをするタイミングで就学という行政サービスになげなければ、後々問題がより複雑化、深刻化してしまう恐れがある。

<b>基本的方向</b> <b>Ⅱ</b>	<b>子どもや教職員のための良好な教育環境を整備します</b>
--------------------------	---------------------------------

- 国際的な調査によると、日本の教員は部活動等の課外活動の指導の時間に世界の平均と比較して約4倍費やしている。次に多いのは事務で2倍以上である。多忙に感じていると思うが、条例や施策を打って出たことで、施策7の成果指標「教育委員会の取組が子どもと向き合う時間の確保に有効であったと答えた教員の割合」に満足値として98.1%と表れたのではないかと推察する。
- 小学校の部活動の顧問の派遣で、小学校の教員がすごく楽になったと聞く。こうした取組みによって子どもたちの学力向上や、困っている子どもたちに時間を使うことができるようになる。教員の負担軽減だけでなく、教育の効果を生み出すという意味でも進めてもらいたい。
- 日本の教員の自己効力感について、「児童生徒に勉強ができると自信を持たせているか」、「児童生徒の批判的思考を促しているか」という質問で、世界では80%以上の教員が子どもに自信を持たせていると自覚しているが、日本の中学校の教員では25%ほどになっている。教師としての手ごたえを4分の1程しか感じていない。いろんな業務を減らすと同時に、横のつながりなど抱え込まないための学校の連携体制が必要ではないか。現場のノウハウがつながっていくような、教員にとってのICTの活用というのものもあるかもしれない。教員自身が自信をもつことが本当の意味での働き方改革につながる。

<b>基本的方向 Ⅲ</b>	<b>学校・家庭・地域が共に子どもの豊かな育ちを応援する体制を整備します</b>
--------------------	--

- キャリア支援の推進について、人生全体を見据えてキャリアを考えていることはとてもよい。
- いじめをしない、させないことも大切であるが、見過ごさないことが一番大切ではないかと思う。友達に見過ごされるだけでなく、教員に相談しても十分に受け取ってもらえず、後々までその思いを抱え、傷ついている人もいる。「見過ごさない」という視点は、児童生徒に対してだけでなく、教職員も含めて気を付けてほしい点である。
- 子ども適応相談センターでの不登校対応事業で、課題にあがっている「多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな支援の推進」は、不登校児童生徒の通所者数が増加している現状であるため、一人ひとりに合ったきめ細かな支援ができる体制になるよう検討してほしい。
- 子ども適応相談センターは、子どもが学校に再度通えるという過渡的な役割だけでなく、学校とは異なり、この施設だから子どもが通うことができるという部分があると思うので、ここでの子どもの育て方や物の見方が学校でも共有されるとよい。
- 子ども応援委員会のスタッフだけでなく、教員にも子ども適応相談センターの現場を知ってもらうことがとても大切である。「学校現場にいるときはもっと少人数の児童生徒を、もう少し丁寧にゆっくり対応しているかと思っていたが、こんなに何百人も来ているのか」との感想を聞いた。教育センターで様々な研修をしているが、10年目研修などでそれぞれの現場、施設の役割を知ってもらうことも大切である。
- 子ども応援委員会は全国的に先駆けてやっており、目を見張る事業である。総合援助職やミドルリーダーとなる主任総合援助職が導入されたが、機能するように位置付けられてほしい。

- 「児童生徒に関わる相談・支援の充実」で、関係する組織間の連携体制を検討するとあるが、とても期待しているテーマである。昭和の後期から不登校が増え、平成になりいじめも不登校も大きく増加し、背景も複雑多岐になっていった。施設や制度が作られた当初から状況が変化してきている。一次的援助が不十分であったり適切でないと、二次障害、三次障害として学校に行きたくなくなったり、不登校になるケースが増加している。学校、子ども応援委員会と関係機関との連携について、それぞれの役割を明確にして適切に援助できるように検討してほしい。そして、令和元年10月25日付「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」に沿った支援を進めていく体制づくりを検討してほしい。
  
- 教育社会学、家族社会学の分野では、家庭の教育力が低下したわけではなく、地域の支えがなくなってその分家庭に大きな負担がかかっていると言われていいる。家庭が頑張らなくてはならない状況となっているので、行政や地域が支えていく形を作ることが必要である。例えば「家庭教育が地域や行政に支えられている」という成果指標を設定してはどうか。
  
- 親学について、「家庭の教育力の低下を感じている保護者の割合」が高くなってきているが、様々な事業が家庭の教育力へ結びついている。絆アクションのように、事業が張り巡らされているのはよい。
  
- 施策14において、子どもが見守られているというめざす姿に対する成果指標として、「あい・あい・あいさつ活動の実施状況」の指標は適切か疑問である。子ども自身に家族以外に自分を支えてくれる存在がいるかどうか答えてもらうことも考えてはどうか。
  
- コミュニティスクールについて、名古屋市は学校評議員制度を土壌にして発展的に変えていこうとしていると感じる。委員になられる方が今までとコミュニティスクールで何が違うのかをどれくらい認識されるかが重要である。学校の校長を応援するのが学校評議員制度だと思うが、地域が学校を共に作り上げていく、より参画的なのがコミュニティスクールである。学校を支援するのではなく、自分たちの住んでいる地域がどんな子どもたちを育てていきたいかという意思をもつことが重要である。地域の土壌があるので一気に変えるのは難しいが、名称を変えただけでなく、趣旨が違うということを認識してもらい、一緒につくりあげていくことで、教員も学校も楽しく事業展開できるのではないかと。

- 地域とのつながりがある学校が学力向上に寄与しているというデータもある。名古屋市のような都市部においてどうやって地域コミュニティを豊かにしていくかは悩ましい。都市部にある他都市では、ある中学校で学校運営協議会の委員の方に保育園の園長や経営者に、企業でいう外部取締役のような立ち位置で入ってもらい、多角的な視点で学校づくりをしている例がある。視察した際、校長が一人で抱え込まず、いろんな方からアドバイスをもらえるので、この制度は助かっているという声もあった。地域が主体性と責任を持ってコミュニティスクールに参画し、その土台となることができれば、学校と地域の関係性は「連携」から「協働」へと、より強固なものとなり、定着していく。その結果、皆でスクールリーダーである校長を支える仕組みが形作られていく。
  
- 経済的に困っている家庭の子どもは、語彙力が低い傾向がある。生活体験が乏しいと語彙力は育たないため、学校や家庭だけでなく、地域との関わりが重要になってくる。しかし、そのような家庭は保護者と地域との繋がりが薄い傾向にある。保護者の繋がりが豊かだと、子の繋がりが豊かとなり、結果的に学力向上につながっていく。日ごろの授業改善も大事であるが、システム思考に立った学校経営ができるかどうか複雑化した問題の是正に繋がっていく。そのため制度設計が大事になってくる。
  
- 土曜学習やトワイライトスクールなど、様々なことで学校という場所を使って地域での活動が結びついている。それを取りまとめる地域学校協働本部を新たにどう展開していくかについて、ビジョンをもって取り組み、それを地域と共有できるとよい。学校が全て抱え込むのではなく、地域と共につくりあげていくことが大事であり、そうすることで、地域、学校双方の活性化につながっていく。
  
- 地域で子どものいない世帯が増加してきている状況で、子どもたちへの関心が高まるように、地域への広報活動をすることで家族以外の大人が子どもを見守り、支えられる存在を増やしていく努力がいるのではないと思われる。



<b>基本的方向 IV</b>	<b>生涯を通じた学びの支援と、名古屋に人を惹きつける文化の魅力を創造・発信を進めます</b>
---------------------	---

○なごや学マイスター制度は、学んだことを他者に伝えていくことで生きがいを実感するなど、学びの好循環を創出しようとするユニークな取り組みである。教養を身につけたり趣味を深めたりする講座も重要であるが、こうした学習成果の社会的還元をもたらす事業は、学びによる生きがいの創出という観点からも、さらに充実させていきたい。

○各文化施設においては、歴史・文化資源を活かす効果的な工夫が見られるが、バーチャルツアー、文化財バーチャル体験など、次は実物を見たり足を運んだりしたくなるような、非対面型での企画・取組にも引き続き厚いサポートをしていくことが必要ではないか。

○新型コロナウイルス感染症の影響により、社会教育施設の運営が難しくなっているが、オンデマンドで発信するなど工夫が必要ではないか。様々な事情で施設に行けない市民も教育施設と親しむ機会をなくさない工夫が必要である。学ぶ機会のサポートをしてほしい。

○科学館の様々な体験教室の実施は、子どもたちの興味が増し、体験することの楽しさを実感してもらえるような企画を提示してほしい。

○「美術ってたのしい（仮称）」の発行を進めているとのことだが、多くの児童生徒がアートに対する興味を抱ける支援や学校との連携をしてほしい。子ども時代に感じた感動や体験は成人しても心に残り、大人として美術館を支える人になってくれると思われる。

○指定管理者制度については、限られた予算をいかに有効活用するかは重要であり、一定の水準を満たした事業者等に委託することも必要である。しかし、サービス提供者として予算の有効活用だけでなく市民のためになっているかを確認すべきである。図書館では、指定管理者が民間ならではの提案をする場面もあり、お互いに刺激しあっていると聞き、活性化にとっても重要だと感じた。

○学習指導要領が改訂されて大きく変わっている点として、「探求」がキーワードになっていると感じる。一方で、図書館の役割としてレファレンスサービスがある。学校教育の段階でレファレンスサービスを学習の一環として学んでいくためにも、図書館は情報発信拠点として重要になる。学校がより調べ学習や地域の課題探求に取り組み、図書館と連携していくことが必要ではないか。